

C—45 衣服にほどこされたアイヌ紋様とその色彩 について(第2報)

東京家政大家政 ○荒井 純子
荒井 倭子

1. アイヌ民族の衣服にほどこされている紋様は彼等特有のもので、他の民族衣裳には見られないものである。私共は前回にひきつづき土俗品として保存されている衣服にほどこされている紋様を分析してみようと思う。この紋様の元になるものは (1)アイウシ文 (2)モレウ文の2種であり、これを軸として各種の紋様が表現され、今回はこれを (1)アイウシ文は7種の変化 (2)モレウ文は8種の変化 (3)アイウシ文とモレウ文の混合変化として3種 (4)その他4種以上の4項に分類して報告したが、今回はこれ等の紋様がどのように一枚の衣服に表現されているか、解明したいと思う。

2. 主たる紋様のアイウシ文とモレウ文はどの衣服にも現われている文様であるが、まず資料を技法的な分類によって次の4種に分けた。

- (1)黒裂切伏のもの(アツシ, チカルカルペ)
- (2)色裂切伏のもの(ルウンペ)
- (3)白布切抜のもの(カパラミップ)
- (4)刺繡のみのもの(チヂリ)

次に紋様の表現の手段として使用されている、当布、地布、刺繡糸、技法等について比較し、更に紋様の形式、分量について検討した。

3. この紋様のほどこされている分量、形式を比較検討して見ると各種の紋様にも通じるものが見出せた。更に年代的な変化、地域的な変化もある程度つかめた。資料は早大文学部資料室蔵のアイヌ衣服 64 枚のみを対象として報告する。